

# やまぐち三世代同居・近居パスポート交付マニュアル

## 1 交付対象者

やまぐち三世代同居・近居パスポート（以下「パスポート」という。）は、パスポート交付申請時に、山口県内で三世代での同居又は近居（以下「三世代同居・近居」という。）のために、住宅の新築・購入、増改築・リフォーム又は引越し（以下「住宅の新築等」という。）を希望されている方を交付対象者としてします。

### 【三世代とは】

親子（子どものうちの1人が小学校修了前であること。妊娠中である場合も含む。）及び子の祖父母（祖父又は祖母のいずれか一方の場合も含む。）をいいます。

### 【近居とは】

親子と子の祖父母が居住する住宅が同一小学校区内にあること又はその間の直線距離が2キロメートル以内にあることをいいます。

## 2 交付手続き

山口県が別に定めるパスポート交付申請書を、別表の「発行窓口」の欄に掲げる先に、「提出方法」の欄に掲げる方法で提出し、交付対象者と確認できた方に対して、パスポートを交付します。

### 【交付申請書】

- 交付申請書は、発行窓口に設置しています。
- 山口県住宅課ホームページ『「やまぐち三世代同居・近居パスポート」について（交付手続・サービスなど）』（<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/135/24278.html>）でもダウンロードできます。
- ホームページを確認できる環境にない方は、山口県にお問い合わせください。交付申請書を郵送等で送付します。

### 【パスポートの交付】

- 申請いただいた当日にパスポートを交付できない場合があります。この場合、郵送でお届けします。

### 【その他】

- 交付申請書に御記入いただいた個人情報は、県が適切に管理し、やまぐち三世代同居・近居パスポート制度の実施・運営、三世代同居・近居に関わるお客様への情報提供、県における施策の立案資料以外の目的には使用いたしません。

## 3 有効期限

有効期限は、パスポート発行日から1年間です。

有効期限内に住宅の新築等に至らなかった場合には、再発行も可能です。

## 4 特典及び利用方法等

パスポートをお持ちの方は、以下の特典を受けることができます。

### (1) 特典

#### ① 協賛企業からのサービス

- パスポートを提示することにより、経済的負担を軽減する様々なサービスを、協賛企業から受けることができます。
- 協賛企業やそのサービスについては、山口県住宅課ホームページ『「やまぐち三世代同居・近居パスポート」について（交付手続・サービスなど）』（<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/135/24278.html>）で、御利用前にご確認ください。  
また、ホームページを確認できる環境にない方は、県にお問い合わせください。  
協賛企業とそのサービス内容を記載した一覧表を郵送等で送付します。

#### ② きめ細やかな情報提供

- 交付申請書に記載されたメールアドレス（記入は任意）に、県から協賛企業からのサービス内容の追加情報や三世代同居・近居に関するイベント情報などを配信します。

### (2) 利用方法

- 協賛企業からサービスを受ける際には、必ず御利用前に協賛企業の窓口等に本パスポートを提示して確認を受けてください。
- 協賛企業等やサービス内容は、予告なく変更する場合があります。最新の情報を御確認ください。

## 5 その他

- ① パスポートの交付は、無料です。
- ② パスポートは、姓名記載ご本人のみが使用できます。
- ③ パスポートは、他人への貸与や譲渡はできません。
- ④ 虚偽の申請等が確認された場合には、直ちに交付を受けた各窓口へ返還していただきます。
- ⑤ 紛失や盗難には、十分お気を付け下さい。  
紛失された場合や盗難にあわれた場合は、交付を受けた各窓口にご連絡ください。  
「2 交付手続き」に準じて、再交付申請を行ってください。

## 6 施行日

平成29年10月1日（日）

別表（パスポート発行窓口）

| 発行窓口                 | 提出方法                      | 連絡先                                                                                                                                                   |
|----------------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山口県 土木建築部住宅課住宅企画班    | 持参、<br>郵送、<br>FAX、<br>メール | 〒753-0851 山口県山口市滝町1-1<br>電 話：083-933-3874<br>FAX：083-933-3899<br>E-mail： <a href="mailto:a18900@pref.yamaguchi.lg.jp">a18900@pref.yamaguchi.lg.jp</a> |
| 下関市 建設部住宅政策課         | 持参                        | 電 話：083-231-1941                                                                                                                                      |
| 宇部市 総合政策部移住定住推進課     | 持参                        | 電 話：0836-34-8480                                                                                                                                      |
| 山口市 農林水産部農山村づくり推進課   | 持参                        | 電 話：083-934-4646                                                                                                                                      |
| 萩 市 土木建築部建築課         | 持参                        | 電 話：0838-25-2314                                                                                                                                      |
| 防府市 土木都市建設部建築課       | 持参                        | 電 話：0835-25-2390                                                                                                                                      |
| 下松市 建設部住宅建築課         | 持参                        | 電 話：0833-45-1851                                                                                                                                      |
| 岩国市 都市建設部建築住宅課       | 持参                        | 電 話：0827-29-5138                                                                                                                                      |
| 光 市 観光・シティプロモーション推進課 | 持参                        | 電 話：0833-72-1532                                                                                                                                      |
| 長門市 建設部建築住宅課         | 持参                        | 電 話：0837-23-1186                                                                                                                                      |
| 柳井市 建設部建築住宅課         | 持参                        | 電 話：0820-22-2111                                                                                                                                      |
| 美祢市 総合企画部地域振興課       | 持参                        | 電 話：0837-52-1128                                                                                                                                      |
| 周南市 建設部住宅課           | 持参                        | 電 話：0834-22-8334                                                                                                                                      |
| 山陽小野田市 建設部建築住宅課      | 持参                        | 電 話：0836-82-1166                                                                                                                                      |
| 周防大島町 空家定住対策課        | 持参                        | 電 話：0820-74-1033                                                                                                                                      |
| 和木町 都市建設課            | 持参                        | 電 話：0827-52-2197                                                                                                                                      |
| 上関町 企画財政課            | 持参                        | 電 話：0820-62-0316                                                                                                                                      |
| 田布施町 企画財政課           | 持参                        | 電 話：0820-52-5803                                                                                                                                      |
| 平生町 地域振興課            | 持参                        | 電 話：0820-56-7120                                                                                                                                      |
| 阿武町 土木建築課            | 持参                        | 電 話：08388-2-3112                                                                                                                                      |